

の地域生活支援の充実とつなげて検討していく必要がある。

今回の研究結果から、災害時の訪問学級への支援のあり方として、まず学校の個別の教育支援計画のなかに「災害時の対策・防災計画」の項目を設け、継続的に話し合い、整備の具体化を進めることが不可欠であると考えられる。そのため、今回、得られたとりくみの実際をもとに「訪問学級の災害時対策マニュアル試案」を作成し、全国訪問教育研究会や訪問学級設置特別支援学校に還元しながら議論を広げ、より具体的で活用できるマニュアルとして改善していく予定である。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし（平成 27 年度以降の発表を準備している）

2. 学会等発表

猪狩恵美子 第 12 回日本教育保健学会（日本福祉大学半田キャンパス、平成 27 年 3 月 21・22 日）において「特別支援学校訪問学級における防災対策と地域～訪問学級保護者調査より～」を発表。第 12 回日本教育保健学会講演集 pp.78-79.)

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

資料

資料1「訪問学級における災害発生時の対策に関する調査」(訪問学級保護者用)

該当する番号に○をつけるか、内容をご記入ください。

I. お住まいの所在地 (都道府県・ 市)

II. 訪問教育を受けておられるお子さんの様子(平成26年10月現在)

1. 学部・学年 () 学部・() 年

2. 授業中の様子

主な姿勢 ①車椅子や椅子に座っている ②ベッド・ふとんの上に横になっている

③床面に座っている

移動介助 ①介助者一人で可能 ②介助者一人では困難

学習場所 ①一戸建て 一階部分 ②一戸建て 二階部分

③マンション等集合住宅 一階 ④集合住宅エレベーターあり 二階以上

⑤集合住宅エレベーターなし () 階

医療的ケア ①必要ない ②吸引が必要(口腔内・気管内) ③人工呼吸器が必要

④経管栄養が必要 ⑤その他()

健康状態 ①不安定 ②安定 ③問題ない

ふだんの訪問指導時に、おうちにおられる方(あてはまる方に○をつけてください)

①母 ②父 ③祖父 ④祖母 ⑤きょうだい ⑥その他()

訪問生のきょうだいの有無と該当される所属に○をつけ、人数をご記入ください。

①在宅乳幼児(人) ②幼稚園・保育園(人) ③小学生(人)

④中学生(人) ⑤高校生(人)

訪問生のほかに介護が必要なご家族の同居

①ある ②ない

3. 利用している在宅サービス

①訪問看護 ②ヘルパー ③訪問リハビリテーション

④その他()

III. 訪問指導時の災害対策

1. 災害発生時、訪問教員は、どのように行動することになっていますか。

①知っている(具体的に)

②知らない

2. 訪問指導中に災害が発生した場合、学校との連絡はどのようにとることになっていますか。

①知っている(具体的に)

②知らない

3. 訪問指導中の災害を想定した訓練は行っている、または行ったことがありますか。

①行っている(行った) ②行っていない

③その他()

「行っている」「行ったことがある」場合の内容について教えてください。

4. 訪問指導ではないときに災害発生した場合の学校との連絡方法は決まっていますか。

①決まっている(具体的に)

②決まっていない

IV. 防災対策について

1. 地域の避難訓練に参加したことはありますか。

①ない ②保護者だけで参加した ③きょうだいの学校の訓練に保護者が参加した

④訪問学級のお子さんといっしょに参加したことがある

- ⑤訪問学級の担任と、訪問学級のお子さんといっしょに参加したことがある
⑥その他 ()
2. 地域の避難場所に指定されている場所は知っていますか。
①知っている ②行ったことがある ③知らない
④使えないと思うので考えていない ⑤その他 ()
3. 家族で避難・災害時対策を話し合っておられますか。
①話して、だいたいの対策を準備している ②話しているが、具体的には考えきれない
③その他 ()
4. 家族以外で、相談したり、災害時の支援を依頼している人・機関はありますか。
①ある (具体的には
②ない
5. ご家庭で独自に工夫・準備しておられることはありますか。ありましたらご記入ください。
①住宅内の対策
②医療用品・薬・
③水・電気など
④災害発生直後の動き・連絡
⑤きょうだいの引き取り
⑥避難所の利用
⑦医療機関の利用
6. 東日本大震災をふまえて変更・工夫したことはありますか。
①ある (具体的には
②ない
7. ご自宅での災害時対応で感じておられる不安や改善に対する要望がありますか。
不安や感じておられること ()
①学校へお願いしたいこと
②市町村にお願いしたいこと
③近所の方々にお願いしたいこと
④医療機関にお願いしたいこと

資料2 「訪問学級における災害発生時の対策に関する調査」 (訪問学級担任用)

該当する番号に○をつけるか、内容をご記入ください。

I. 学校全体について

1. 学校名 () 差し支えなければご記入ください。
2. 学校の所在地 (都道府県・ 市)
3. 学校の対象とする障害部門
①知的障害部門 ②肢体不自由部門 ③病弱教育部門 ④その他 ()
4. 学校で実施している避難訓練・防災対策について (平成25年度実績について)
学校全体として実施している避難訓練・防災対策について
①よく把握している ②だいたい把握している ③よくわからない
④その他 ()
5. 学校の地域性を考慮して、とくに重点を置いて対策をとっている災害がありますか。

II. 訪問指導時の災害対策

6. 災害発生時、訪問教員は、どのように行動することになっていますか。

7. 訪問先や訪問途中の学校との連絡はどのようにとることになっていますか。

8. 訪問学級で災害時連絡カード・個別の災害時対策カードを作成していますか。

- ①作成している ②検討中
③その他 (

9. 訪問指導中の災害を想定した訓練は行っていますか。

A在宅訪問

- ①行っている ②行っていない ③家庭によっては実施
④在宅訪問対象児童生徒はいない ⑤その他 ()

①③の「行っている」場合の内容について教えてください。

B病院訪問

- ①行っている ②行っていない ③病院によっては実施
④病院訪問対象児童生徒はいない ⑤その他 ()

①③の「行っている」場合の内容について教えてください。

C施設訪問

- ①行っている ②行っていない ③施設によっては実施
④施設訪問対象児童生徒はいない ⑤その他 ()

①③の「行っている」場合の内容について教えてください。

10. 訪問先の病院や施設が実施する避難訓練に参加していますか。

- ①参加している ②参加していない ③病院、施設によっては参加している
④本校に病院・施設訪問はない

「②参加していない」理由は何ですか。

- ①病院・施設から参加要請がない ②夜間等、指導時間帯以外に実施されている
③その他 ()

11. 訪問先の病院や施設の防災マニュアル・防災計画等の説明を受けていますか。

- ①受けている ②受けていない ③管理職・防災担当者が受けている
④病院、施設によっては説明を受けている

「②受けていない」場合、必要だと思われますか。

- ①必要である ②関係する部署・職員からの指示に従うのでよい
③その他 ()

12. スクーリング時の対策は考えられていますか(複数回答)

- ①学校の防災計画に従う ②保護者と確認している ③防災担当者と確認している
④明確になっていない ⑤その他 ()

13. 災害発生時の訪問学級における対応・対策について、校内の防災計画に位置付けられていますか。

- ①検討されて明確になっている ②検討している途中である
③検討する必要性は防災担当者と話している ④話されていない
⑤その他 ()

14. 訪問学級担任間で、訪問指導時の対応について確認していること、あるいは実際に工夫していることはありましたらご記入ください。

15. 東日本大震災をふまえて変更・改善した訪問学級での防災対策はありますか。

- ①ある(具体的には

②ない

16. 大雨等の自然災害の被害が深刻化しています。こうした状況をふまえて変更した訪問学級での防災対策はありますか。

①ある（具体的には

②ない

17. 訪問学級の災害時対応で感じておられる先生方の不安や改善に対する要望がありますか。

Ⅲ. 在宅訪問学級での対策

18. 訪問学級保護者が感じておられる不安や改善に対する要望などがありますか。

①ある（具体的には

②あまり話題にならない ③課題が重すぎて考えきれていないようだ

④その他（

）

19. 児童・生徒の各家庭で独自に用意・工夫しておられる例がありましたらご記入ください。また、先生方もいっしょに相談なさっていますか。

(1) 災害発生時の対策（具体的な内容）

訪問担任の関与 ①一緒に考えている ②家庭独自に考えている

③その他（

）

(2) 災害発生直後の動き等（具体的な内容）

訪問担任の関与 ①一緒に考えている ②家庭独自に考えている

③その他（

）

(3) きょうだいの引き取り（具体的な内容）

訪問担任の関与 ①一緒に考えている ②家庭独自に考えている

③その他（

）

(4) 避難所の利用（具体的な内容）

訪問担任の関与 ①一緒に考えている ②家庭独自に考えている

③その他（

）

(5) 医療機関の利用（具体的な内容）

訪問担任の関与 ①一緒に考えている ②家庭独自に考えている

③その他（

）

(6) 地域の関係機関・関係者との連携（具体的な内容）

訪問学級の防災対策・防災計画が作成されていたら、一部 いただければ幸いです。

資料3「訪問学級における災害発生時の対策に関する調査」（防災担当者用）
該当する番号に○をつけるか、内容をご記入ください。

1. 学校名 () 差し支えなければご記入ください。
2. 学校の所在地 (都道府県・ 市)
3. 学校の対象となっている障害部門
 ①知的障害部門 ②肢体不自由部門 ③病弱教育部門 ④その他 ()
4. 学校で実施している避難訓練 (平成 26 年度についてご回答ください)
 (1) 実施回数 ①月 1 回程度 ②隔月 1 回 ③学期 1 回
 ④その他 ()
- 想定した災害 ①地震 ②火災 ③津波 ④台風 ⑤豪雨
 ⑥その他 ()
- とくに貴校の立地条件で心配されている災害
 ()
- (2) 引き取り訓練 (保護者が学校に迎えに来る訓練)
 ①実施している 年 () 回程度
 引き取りの際の交通手段 ()
 ②実施していない
 ③その他 ()
- (3) 災害発生時に基本としている家庭への連絡方法
- (4) 災害時に想定している帰宅手段
- (5) 帰宅困難の場合の対策
- (6) 発電機の常備 ①ある ②ない
 ③その他 ()
- (7) 食糧・物品の備蓄状況 (主な内容、想定人数・日数など)
- (8) 医療的ケアへの対応・薬の保管などの対策
- (9) 災害時連絡カード・個別の災害時対策カードを作成していますか。
 ①作成している ②検討中
 ③その他 ()
- (10) 東日本大震災をふまえて貴校の避難訓練・防災計画で変更したことはありますか。
 ①ある (具体的には
 ②ない
5. 訪問指導時の災害対策の有無
 訪問指導時の災害対策は、校内の防災委員会で検討されていますか。
 ①検討している ②検討されていない ③その他 ()
- 「②検討されていない」場合、その理由は何ですか。
 ①個別性が高く難しい ②話題にならなかった ③訪問学級のことがよくわからない
 ④その他 ()
6. 訪問指導時の災害対策がある場合
 (1) 災害発生時、訪問教員は、どのように行動することになっていますか。

(2) 訪問先、訪問途中の教員は、学校との連絡はどのようにとることになっていますか。

(3) 訪問指導中の災害を想定した訓練は行っていますか。

A 在宅訪問

- ①行っている ②行っていない ③家庭による ④把握していない
⑤在宅訪問がない ⑥その他 ()

①③の「行っている」場合の内容について教えてください。

B 病院訪問

- ①行っている ②行っていない ③病院による ④把握していない
⑤病院訪問はない ⑥その他 ()

①③の「行っている」場合の内容について教えてください。

C 施設訪問

- ①行っている ②行っていない ③施設による ④把握していない
⑤施設訪問はない ⑥その他 ()

①③の「行っている」場合の内容について教えてください。

(4) 訪問学級担当者は病院や施設の避難訓練に参加していますか。

- ①参加している ②参加していない ③施設・病院による ④把握していない
⑤その他 ()

(5) 病院や施設の防災マニュアルについて、学校との確認・共通理解はなされていますか。

- ①確認している ②確認していない ③施設・病院による
④その他 ()

7. 東日本大震災をふまえて、訪問学級の災害対策で変更したことはありますか。

- ①ある (具体的には
②ない

8. 訪問指導時の防災対策について訪問学級担任との話し合いは行われていますか。

- ①行われている ②行っていない ③今後、行う予定である
④その他 ()

9. 訪問学級の災害対策についてお気づきのこと、感じておられることをご記入ください。(訪問学級の災害時対応でのむずかしさ・改善すべきだと考えられていることなど)

貴校で作成しておられる災害時対応マニュアル・防災計画マニュアルがございましたら、一部 ご提供いただければ幸いです。

障害（児）者の個人避難計画と避難所における
配慮ガイドラインの作成

地域防災訓練への車いす利用者の参加 2

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨

避難所における車いす利用者の課題を確認し解決策を検討する目的で、地域防災訓練において同じ一時避難所に 2 年連続して同じ車いす利用モニター 1 名、介助者 2 名、介助指導者 1 名を派遣し、支援状況を記録すると共に参加者の親と自主防災組織長に面接法による調査を行った。その結果、2 年目には、1) 体育館入口の階段で町内会員による介助を得、2) モニターは消化器訓練を体験し、3) モニターの家族は意思伝達装置の充電が切れやすいことを認識した。これらの結果から、1) 防災訓練において、指導者がいれば、簡単な介助ニーズと介助方法を伝授できること、2) 防災訓練に要援護者が継続して参加することで、要援護者自身も役割をもつことができると考えられた。

A. はじめに

災害時における車いす利用者の大きな困難のひとつは、避難所に段差があることと車いすでトイレが使えないことであると言われてしている[1]。物理的障壁がない福祉施設を福祉避難所として利用することも解決策のひとつであるが、発災直後に利用可能な福祉避難所の整備は十分ではない。また、所沢市の調査では、身体障害者の過半数は最寄りの一次避難所の利用を希望したことから[2]、最寄りの一次避難所の整備は検討すべき課題であると考えられる。小学校に物理的障壁がない大阪市でも一次避難所での障害者の受け入れは容易ではないことから、避難所を利用する障害者による工夫や地域住民の協力を得る方法の検討は有効であると考えられる。

例えば、段差の解消は行政にスロープの設置を要求するだけでなく、地域住民が専門家と共にスロープを作成したり、介護型スロープ（たとえば、ケアスロープ CS-120, ケアメディックス）を介護保険でレンタルできる高齢者から借用したり、避難所利用者やボランティアで車いすを昇降する方法もある。避難所で通常は必要としない移動介助を受けることに対する心理的抵抗も報告されているが[3]、逆に、心理的な抵抗を持たずに支援を得るための方策の重要性も指摘されており

[4]、緊急時において物理的障壁の解消に共助を活用する方法も検討の価値があると考えられる。

そこで、本研究では、地域の防災訓練に車いす利用者が介助者と共に参加することにより、1) 車いす利用者自身が避難所の環境を確認し防災に関して地域で共有する知見を得ること、2) 車いす利用者の存在を地域に認知させること、3) 車いす利用者への支援方法を介助者の活動から地域に知らせることを目的とする。

B. 方法と対象

埼玉県所沢市における平成 26 年度地域防災訓練（8 月 30 日）において、2 年連続で、同一の車いす利用者 H さん（30 歳代男性、脳性麻痺）から同じ小学校 X への参加を得た。H さんの車椅子は、電動と手動の切り替えができ、電動時には H さん自身が運転する。

自主防災組織の事前打ち合わせ会議に、研究者は参加の許可を得て、自主防災組織長の了解のもとに、H さんが所属する町内会長に体育館入口の 3 段の段差で車いすを昇降するボランティア 2 名程度の人選を依頼した。

介助者 1 名、介助指導者 1 名、記録者 1 名は研究組織から派遣した。介助者と記録者は、車いす操作と視覚障害者に対する手引き方法

について2時間の研修を提供した医療系専門学校生であった。介助指導者は市内の障害者手引きボランティア組織の代表で、市内のボランティア講習および小中学校の総合教育での介助方法の指導経験があった。介助者、介助指導者、記録者は、事前にHさんとおよび両親と面識はなかった。

訓練スケジュールは事前に自主防災組織から入手し、前年度よりも訓練科目が少なく、短時間で終了することを確認した。介助の留意点は以下の4点を、事前に、介助者・記録者・介助指導者に伝えた。

(1) 体育館の入口の3段の段差での車いす昇降は町内会住民に依頼したため、移動方法の指導を介助指導者が、補助を介助指導者と介助者が行う事。

(2) 前年度に体育館への入場時には参加者全員が入口に集中したために、Hさんは最後まで待つことになったことの反省から、道を譲ってもらう意識を持つこと。

(3) 車いすで見学すると人の輪の外からデモンストレーションが見えないことが多いことから、「見える位置に行こうか」とHさんに声をかけること。

(4) 前年度はHさんと研究スタッフの間で意思伝達装置を使うゆとりがなかったことから、意思伝達装置を使った会話を心がけること。

(5) 避難時の介助は家族や専門家でなく地域住民が行う必要があることから、訓練時には、「誰でも手伝えること」を伝えるために、手伝いの申し出は歓迎すること。特に、復路では車いすを押し、近隣住民に交代するように努めることを伝えた。

防災訓練中の参加状況は動画と静止画で記録した。記録については、利用者Hさんと家族、自主防災組織に事前に了解を得た。訓練前後に質問紙または面接法による調査を、Hさんの母親、介助者、介助指導者、記録者、自主防災組織代表、担当市役所職員に対して行った。防災訓練の状況と面接調査の結果は写真入りで市役所危機管理課・障害福祉課・自主防災組織・Hさんの母親に報告した。

C. 結果

1. 避難所と自宅の間の移動

往路は、前年度と同様に、Hさんの両親が車いすを押し、復路では近隣住民に車いすを押しってもらうことを企画したが、閉会式直前でHさんの親せきの事情で帰宅せざるを得なくなり、企画は果たせなかった。

2. プログラム

訓練スケジュールを表1に示した。

表1 訓練スケジュール
X小学校

開会式
バケツリレー訓練
水消火器訓練
救急救護訓練
閉会式

前年度は真夏の強い日差しを避けて地域住民は校庭周囲の木陰で休みながらプログラムを見学したが、平成26年は、訓練当日朝まで雨で日差しが厳しくなかったことから、開会式では参加者全員が校庭の前方に集合した。その際、Hさんは、最後尾に位置した。特段、見るべきデモンストレーションはなかったが、誰が挨拶しているのかはわからなかった(図1)。



図1 モニターは両親と参加。開会式時には最後尾にいた。

水消火器訓練では、予定になかったが、Hさんは実演に参加し、消防署職員と介助者の支援を得て、消火器のレバーを自分で押した。この体験により、Hさんは消防団員等と関わり、他の参加者に存在を示すこととなった。



図2 水消火器訓練で実演するHさんと補助する消防署員と介助者

体育館内での救急救護訓練では、消防署職

員が三角巾の使い方などをデモンストレーションした。Hさんは体育館に入るのが遅れたために、当初は後方に位置したが、介助指導者が「前に行こうか?」と確認して、空間があった実演者の横に移動した。

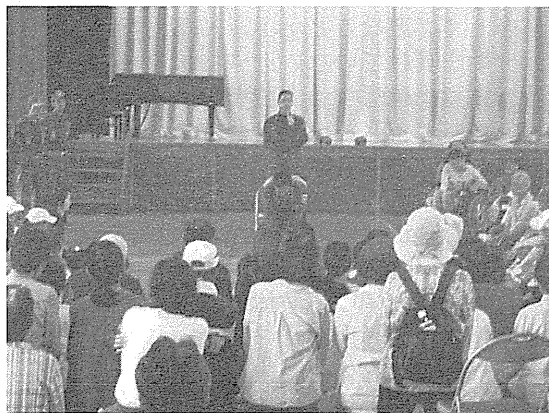


図3 体育館での実演中は、介助指導者の促しにより、見やすい一番前に移動。

3. 段差

体育館の入口には3段の階段だけでなく、上り框の段差2か所についても、町内会住民(65歳以上)3名は介助指導者の助言を得て、丁寧に、車いすの昇降を補助した(図4、5)。町内会住民から身体的な負担の訴えはなかった。

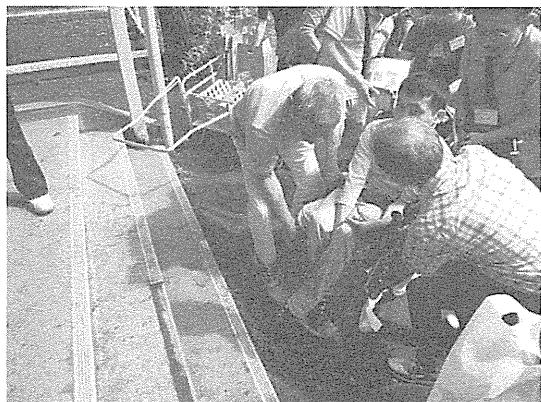


図4 ボランティア組織代表(右上の緑の男性)の指導と補助の基に、町内の男性二人で、体育館前の階段を上げた。



図5 体育館内の小さな段差も、町内会住民2名が丁寧に補助。左の母親が靴の型付け。介助指導者は後ろから補助。右には介助者が待機。

4. 校庭の状態

前夜から早朝までの雨のために、小学校の校庭はぬかるんでおり、訓練参加者が校庭を荒らさないために、体育館への移動の通路にベニヤ板が渡された。参加者の足元は確保がされたが、ベニヤ板による段差を、車いすは、自力では進めずに介助を要した。

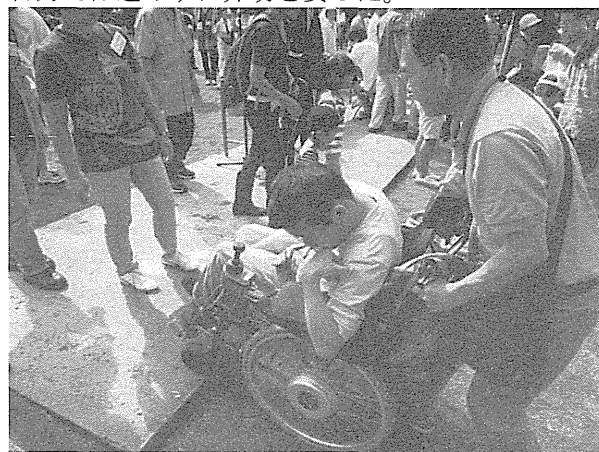


図6 ぬかるみに渡されたベニヤ板を渡す時に介助する介助指導者。

5. コミュニケーション

Hさんは往路は両親と町内会の参加者と共に避難所に移動した。平成26年度は研究モニターとして防災訓練に参加した障害者はHさん一人であったため、町内会と一緒に訓練中過ごした。

意思伝達装置の活用では、充電不足で利用することができなかった。充電は前夜にも行われており、平時から充電の課題はあるため

更新を検討していることは、事後調査で、母親から確認した。

D. 考察

1. 一次避難所の物理的障壁と介助・介助指導者

電動と切り替え式の手動車いすの場合には、町内会の60才代男性3名程度で体育館入口の3段程度の段差を昇降できることを確認した。介助指導者を得て、安心して介助できる補助あるいは導入をすることにより、次年度以降、町内会住民による支援が定着することが期待される。

しかし、ぬかるみにベニヤ板を渡した際に新たにできた段差などの予期せぬ事象と見やすい場所への移動は介助指導者によって行われ、地域住民と短時間の研修を受けた学生ではニーズに気づき対処するには困難が示された。厚生労働省の福祉避難所マニュアルには、障害のある避難者10名に1名の相談員を配置することが推奨されており、障害への対処に経験のある人員を一次避難所でも確保することが望まれる。

一方、人力により車いすの昇降を依頼することは、東日本大震災でも、障害者に心理的負担がかかること、障害者の希望の時間に実施が確保されない場合があること、介助者への身体的負担が大きいことなどの課題はすでに指摘されており、平時から依頼すること・依頼されることに慣れることやスロープの配備も有効であると考ええる。

所沢市役所危機管理課からは、要援護者のために指定避難所に備蓄すべき物品の提案が、平成26年10月に、研究者に対して求められたため、「すべての指定避難所に一律に適切な物品とは限らないが、X小学校については、毎年の防災訓練で使うことから、体育館入口の段差を解消するスロープの備蓄は確実に有効であること」を回答した。防災訓練において、各指定避難所で必要な物品を確認して、市役所に要望を出すことにより、無駄のない備蓄整備と備蓄の運用方法の確認ができると考えられた。

2. プログラムへの参加

平成26年度には、予定されていなかった水消火器の実演に参加した。実際の火事においては、Hさんが消火活動に携わるよりも、早期に避難することが望まれるが、Hさんが消火器の仕組みを実際に経験したこと、Hさ

んが防災訓練に参加していることを他の参加者が確認する機会としては、実演は有効だったと考える。

また、意思伝達装置が使用できなかったことについては、平時はなくても生活に支障がない機器の整備と活用方法の充実も緊急時対応として必要なことが示された。特に、日常は介助を受けていない近隣住民と要援護者が直接に意思疎通する方法を確保するにより、家族が常に付き添い、介助にあたる必要が軽減されると推測される。

3. その他の課題

平成25年度には、避難所への移動と避難所での生活に関する肢体不自由者の課題として、他に、避難所までの移動、じょくそうを作らない寝具と体位変換等の準備、停電で冷暖房が効かない場合の体温調整、医薬品の確保、避難所内での移動経路の確保があることが報告されていることを指摘した。平成27年度には、避難所までの移動は、町内会に協力を求め、その他の課題については、Hさんに適した解決策を検討する予定である。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会等発表
北村弥生. 地域防災訓練への車いす利用者の参加. 日本社会福祉学会. 2016-11. 東京.

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」
平成 26 年度 分担研究報告書

障害（児）者の個人避難計画と避難所における
配慮ガイドラインの作成

地域防災訓練における聴覚障害者への筆記と手話通訳の 有効性と課題

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
研究協力者 宮澤典子 同 学院手話通訳学科 教官
研究協力者 越後節子 同 学院手話通訳学科 非常勤講師

研究要旨

緊急時に、聴覚障害者に対して筆記により情報確保をする方法を明らかにする目的で、地域防災訓練において継続的に、ろう者の参加と筆記者による支援を実施し、その効果と課題を示した。同一の一次避難所における地域防災訓練に、ろう者 2 名、筆記者 1 名、手話通訳者 1 名、記録者 1 名の参加を得て、訓練当日は参与観察を、訓練前後には面接法による調査を行った。その結果、1) 自主防災組織からの支援は 2 年目に増加したこと、2) 前年度の筆記と手話通訳の課題 2 点は解決されたこと、3) ろう者モニターの参加は前年度よりも他の参加者に知られたことが明らかになった。今後の課題には、地域住民が筆記を行うなど、ろう者モニターと地域住民との交流を増やすことであると考えられた。

A. 研究目的

災害時における聴覚障害者の困難は、情報不足と意思疎通ができる通常の間人関係を絶たれることによる孤独であるといわれる[1]。しかし、東日本大震災では手話通訳者が被災地に系統的に派遣されたのは、発災後 2 か月を経た 5 月 11 日からであった[2]。派遣の手順は確立されたため、次の機会にはより早く派遣が実現すると期待されるが[3]、発災後 3 日から 7 日間は、手話通訳者に限らず被災地内の資源を利用せざるをえないと推測される[4]。また、すべての聴覚障害者に手話通訳者が配置されるのは困難であると予想される。書記日本語が苦手な聴覚障害者もいるが、聴覚障害者が災害時に情報確保をする最も現実的な方法のひとつは筆談であり、避難所でのアナウンスの内容や大きな動きを画用紙にマジックで記入して掲示することが現実的であると指摘されている[5]。この方法は、ろう者にも難聴者にも有効であるばかりでなく、知的障害者、耳の遠い高齢者、記憶が苦手な者、席をはずしていた者にも有効である。また、避難所の生活の記録にもなる利点がある。しかし、誰がどのように筆記と掲示をすれ

ば情報が確保できるのかは検討されていない。そこで、本研究では、地域の防災訓練において筆記と掲示を聴覚障害者に提供することで、1) 筆記の効果と課題を明らかにすること、2) 聴覚障害者の存在を地域に認知させること、3) 聴覚障害者への支援方法を筆記者の活動から地域に知らせることを目的とする。

B. 方法と対象

埼玉県所沢市における平成 26 年度地域防災訓練において、Y 小学校にろう者 1 名 I さん（50 歳代男性）、ろう児 1 名 D さん（小学生女兒）にモニターとして参加を依頼した。D さんは平成 25 年度にも母親と 2 名の弟妹とともに参加した。

Y 小学校には、会場のアナウンスを画用紙に書き留め掲示するための筆記者 2 名と手話通訳者 1 名を派遣した。筆記者は医療系専門学校 1 年で、肢体不自由者と視覚障害者の介助方法は 2 時間の研修を受けたが、聴覚障害者と接した経験はなかった。さらに、全体の進行と支援状況の記録を動画と静止画で行った。

Y 校で防災訓練を主催する W 自主防災組織

からは訓練スケジュールとアナウンス台本を事前に入手し、隣組組長を対象とした説明会に、昨年度の訓練に参加したろう者と手話通訳者とともに研究者が参加し、災害時の障害者支援と防災訓練への障害者訓練への協力を参加者に要請した。説明会では、アナウンス担当者から前年度はろう者の参加があったことを知らなかったことを伝えられた。また、説明会では、手話通訳を介してろう者を紹介した際に、参加者全員に手話通訳の存在を知らせることができた。自主防災組織に対しては、聴覚障害者の炊き出し訓練と救出訓練への参加を打診した。

自主防災組織からは、平成 26 年度には、防災訓練に参加できない要援護者の数を、隣組で数えて、訓練の日を持ち寄ることが、説明会で要請された。これに対し、参加者からは、「寝たきり老人を、緊急時にどのように運ぶのか」が熱心に質問された。

前年度の経験から、防災訓練は模擬避難というよりも防災教育の側面が強く、伝達事項は実際の災害時よりも多いことがわかっていった。そこで、手話通訳者に、説明的要素の多いプログラムでは通訳を依頼した。すなわち、開会の挨拶、救急法の説明など示説、閉会の挨拶であった。

筆記には、コイルで綴った画用紙 B4 版と A4 版各 1 冊 (S115, マルマン) を準備した。事前に、プログラムの項目を画用紙に記入した。前年度は、事前の記入も手書きとしたが、平成 26 年度は、事前の記入はワープロで入力して印刷して貼りつけ、次年度以降も、若干の変更に対応できるようにした(図 1)。前年度は、筆記した画用紙を掲示するためのイーゼルなどを用意したが、移動が多く掲示は困難であったため、平成 26 年度は掲示を断念した。

聴覚障害モニター、筆記者、手話通訳者、記録者(撮影者)、自主防災組織長には、防災訓練終了後に、実施状況に関する面接調査を行った。

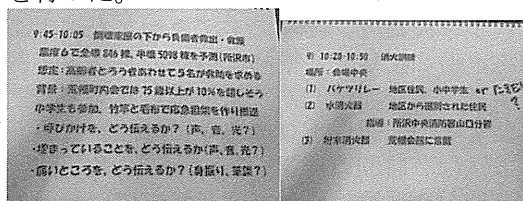


図 1 画用紙への事前記入と当日の書き込み(右の一部)

C. 結果

1. 会場までの移動

防災訓練参加者は、Y校では隣組ごとに集合して会場に徒歩で移動した。Iさんは途中から参加したために単独で移動した。Dさんは家族(母親、弟妹)および町内会と会場に移動した。

2. 要援護者受付

Y校では要援護者と外来者に対する受付訓練も、昨年に引き続き、実施された。受付担当は市役所職員に依頼された。

前年度の記録者からは「一般受付または要援護者受付で、ボランティア人材を募ること」「ボランティア志願者のコーディネートを、ボランティア経験があり、地区の当事者知己があり、支援方法についての知識を備えた町民が行うこと」が提案されたため、前年度のモニターに地域のボランティアあるいは手話通訳サークル会員の知己への協力要請を打診したところ、「個人単位の依頼でなく、所沢市のろう連盟からボランティア組織への依頼とする方がよい」との回答を得て、依頼手続きは滞った。

Iさんは、手話を使っている様子から、入口に近い要援護者受付で待機した研究者が要援護者受付に誘導した。家族と参加したDさんは、前年度と同様、はじめは、要援護者受付をせずに地域のテントに移動した後で、要援護者受付を行った。



図 2 要援護者受付

3. 筆記

前年度の経験から、自主防災組織から、画用紙 3 冊、マジック 3 本が、提供された。事前に記入した画用紙、事前に記入した上に当日追加記入した画用紙、当日新たに記入した画用紙数をプログラムにしたがって、表 1 に示した。前年度に比べ、事前に用意した枚数も、当日、記入した枚数も少なかった。事前に用意した枚数が少なかったのは、ワープロ

の方が、1枚に多くの文字をはっきり書くことができたためと、前年度に訓練を記録したことから、状況を理解して要領よく記載できたことが理由だと考えられる。当日の書き込みが少なかったのも、前年度の状況を、モニターも参与観察者もわかっていたために、当日、追加すべき内容が少なかったと推測される。

一方、平成26年度には、筆記者には、モニターとの自由会話を行うことを依頼していたため、訓練と関係のないモニターの学校生活や趣味についての記入が8枚であった。

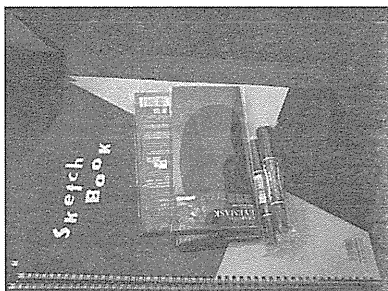


図3 自主防災会から提供された筆記具と目隠し

平成26年度には、地域住民との交流を深めるために、私的な会話を研究スタッフと筆記で行ったり、手話通訳を介して行うことを意識した。そこで、画用紙はプログラムに関する記載をする1冊(B4)と会話用の1冊(A4)を同時に使用した。

筆記者と手話通訳者は、いずれも主としてDさんに付き添い、Iさんは情報が欲しい時は、Dさんらの近辺に移動して、Dさん、Dさんの母親、手話通訳者らと手話で会話した。ただし、前年度も参加したDさんは、同じ内容のデモンストレーションに関心を示さなかったため、デモンストレーションの説明は、手話通訳者がIさんに対して行った。

筆記により基本的な情報伝達が確保され、聴覚障害モニターが訓練に積極的に参加できたことが、当事者、運営者から評価された。これは、前年度と同様であった。

さらに、Dさんは救出訓練で倒壊した家から救護所まで担架で移動される役を担い、Iさんは担架を運ぶ役を担った。救出訓練では、模範的に肢体不自由、視覚障害、聴覚障害者を搬送する方法が示され、障害者への意識が示された。しかし、聴覚障害者が救助を求める方法(ライト、笛、物を叩く音などを使う)、救助の要請に気づく方法、一緒に掛け声をかける方法など未知のことも、まだ、多い。



図4 担架で運ばれる役と運ぶ役を担当するろうモニター

表1 Y小での筆記記入枚数内訳 (枚)

スケジュール	事前記入 (うち当日追記)	当日記入
全体注意	1(0)	
炊飯訓練	1(1)	
煙体験、応急処置・患者搬送訓練	1(0)	
搬送訓練の説明	1(0)	
消火訓練(バケツリレー、消火器、粉末消火器)	1(0)	
放水訓練・非常食配布	1(0)	
非常食配布	1(1)	
閉会式	1(0)	
合計	8(2)	8

前年度に効果として評価された「筆記が地域住民にも使用された」は報告されなかったが、モニターが筆談や手話で話しているのを眺める人はあり、筆記と手話通訳は支援方法を示すデモンストレーションになったと考えられる。また、民生委員や地域自主防災組織委員からの声かけを、筆記と手話通訳により、ろうモニターに伝えることができた。



図5 左2人のろう者と筆記で会話する研究スタッフ

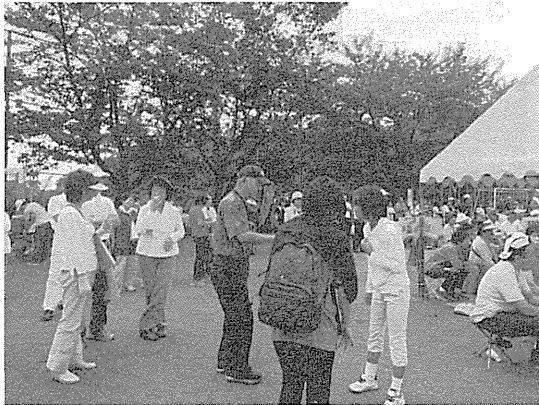


図6 ろう児に声をかける民生委員。後ろ向きでリュックを背負っているのは手話通訳者。

前年度あげられた3つの課題、筆記量の不足、並行して実施されるプログラムの中の伝達内容の不足、掲示は、いずれも報告されなかった。筆記量の不足は、前年度は、筆記者は「予想していたよりも十分に内容を書けなかった」と報告したが、平成26年度には、私的会話と手話通訳者の補助を得て、伝達内容の不足は報告されなかった。しかし、「手話通訳をしないと、正確に伝わったかどうか不安であった」と報告された。

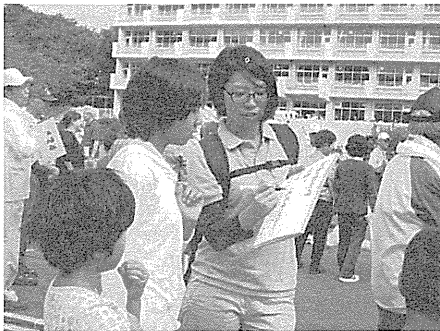


図7 筆記者は、Dさんと訓練中、ずっと筆記で会話した

第二の「筆記すべき音声の選択が困難」については、筆記者はDさんに原則として付き添い、「筆談であっても会話をする事で心理的距離が縮まり、コミュニケーションが取りやすくなった」結果、伝えるべき内容の選択が容易になったと推測される。また、前年度の状況を訓練以前に筆記者に伝えていたために、前年度にDさんが経験したことを伝えずにすんだことも選択の困難を軽減したと考える。

4. 手話通訳

前年度に指摘された防災訓練における手話通訳の課題2点は、平成26年度には報告さ

れなかった。「手話で通訳する内容の選別」については、前年度の経験から、手話通訳者は「デモンストレーションでは通常の通訳を、それ以外は見えてわかることは伝えずに、筆記者を補足することを、事前指示通りに行えた。」と回答した。

「手話通訳者の数と配置」については、モニター数が少なく、同時進行するデモンストレーションを見る要望がなかったため、手話通訳者はIさんが要望したデモンストレーションを通訳し、解説を望まれるデモンストレーションがない場合は、筆記者とDさんの会話を補助した。ただし、デモンストレーションの通訳では、「はじめは、Iさんの近くに立ったが、デモンストレーションと通訳を同時に見るためには、説明者の隣に立つことに変更した。」と、報告された(図8、9)。



図8 対面で奥のデモンストレーションを手話通訳



図9 デモンストレーションの説明者の横で手話通訳をすると、ろう者はデモンストレーションと通訳の両方が見える。手前中央の2名の説明者の左にリュックを背負って立っているのが手話通訳者。

5. バンダナ

所沢市社協がろう者用のバンダナを作成した前年度は、モニターは全員、自主的に、「耳が聞こえません」と記入されたバンダナを着用して参加した。また、地域の手話サー

クル会員もバンダナを着用していた。しかし、平成 26 年度はバンダナ着用者は誰もいなかった。

アナウンスでは、救出訓練の際に、聴覚障害者の参加が放送されたために、他の参加者にも聴覚障害者の存在は伝わったと推測される。ただし、誤って、「聴覚障害者はバンダナをしています」と放送された。次年度は、聞こえない人への声の掛け方など、事前に、アナウンスで他の参加者に伝えて欲しいことは、自主防災組織に依頼することは、よい広報機会であると考えられた。

D. 考察

1. 筆記の効果と課題

本試行の結果から、避難所生活では、画用紙への筆記により基本的な情報提供は確保されると考えられた。また、運営者と参加者の準備がよいと、筆記すべきことは準備しやすく、当日、追加して伝えることも大きく減少した。筆記者に前年度の経験を伝えたことと、筆記者はモニターと筆記により私的会話を続けたことで、両者は安心して訓練に参加したと考えられる。

また、防災訓練の説明も、手話通訳者が 1 名であることを事前にろう者に説明して、円滑に行われた。

ただし、少数の筆記者と手話通訳者を中心に、聴覚障害者および家族が集まる配置となり、聴覚障害者は隣組住民とは離れて訓練に参加した。隣組住民の中に筆記者が入り、筆記方法を隣組に伝達することは、次年度の課題である。

所沢市危機管理課では、平成 26 年度には、所沢市ろう協に対して、防災訓練における手話通訳者派遣の希望のとりまとめを打診した。今後は、手話通訳者は研究スタッフとしてでなく、所沢市危機管理課からの派遣を依頼する方が、市が聴覚障害者のニーズを把握しやすくなると考えられた。

2. 地域住民による理解

前年度は、聴覚障害者の参加を地域住民は認識し、地域のボランティアから自発的な支援があったことを示した。しかし、平成 26 年度には、自主防災組織もボランティア組織へ依頼をしなかったこともあり、訓練会場でボランティアからの声かけはなかった。地域住民による無理のない支援体制の構築は、今後の課題である。前年度のろうモニターは、

所沢市のろう協からボランティア組織への依頼を希望したことから、ろう協、ボランティア組織、自主防災組織との連携を確保することは今後の課題である。

ろうモニターと地域住民の交流のために、炊き出し訓練と救出訓練に、ろうモニターが参加することを打診し、自主防災組織からは了解を得ていた。しかし、炊き出し班の集合時間は早く、ろうモニターが隣組と一緒に訓練に参加すると間に合わなかった。救出訓練には役割を持って参加でき、広報もできたことは有意義であったと考える。

バンダナがなくても、数人が手話や筆記で話していると、聴覚障害者であることは気付かれるが、どう話しかけて良いかはわからないために、声をかける人は、民生委員と自主防災組織委員に限られた。一般住民に、聴覚障害者への声のかけかたを伝えることも今後の課題であると考ええる。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会等発表

北村弥生. 地域防災訓練における聴覚障害者への筆記と掲示の有効性と課題. 災害情報学会. 2014-10. 長岡.

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」
平成 26 年度 分担研究報告書

障害（児）者の個人避難計画と避難所における
配慮ガイドラインの作成

地域当事者グループによる防災と交流活動

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
研究協力者 一木昭憲 チーム並木 8

研究要旨

同じ町内に住む障害者約 10 名が防災と交流のための立ち上げた組織の 1 年間の活動を報告する。月 1 回の防災勉強会、地域防災訓練への参加、介助者の教習、障害者週間における活動報告、交流会などを行った。構成員の年齢は 50 歳代以上であるが、研究者と学生に加えて、町内会長、市民活動家などの支援者を増やして活動を展開中である。優先する活動を何にするかが、次の課題であると考えられた。

A. 研究目的

災害時に障害があると困難が増えることについては多くの指摘がある。避難すべきことが伝わらなかったり、避難行動がとれない、避難所に入れない、避難所での生活に不便が多いなどである。発生頻度が少ない災害時の対処方法は、災害の専門家も障害の専門家もわからないことが多い。また、障害種別と個々の生活により、災害時の対処方法も一律ではない。そこで、自助・共助・公助のそれぞれの視点で、障害者の災害時対処方法を明らかにする必要がある。

自助の視点からは地域の防災訓練への参加は、地域に障害者のニーズを知らせるよい機会と考えられるが、地域の防災訓練で障害者を見ることは少ない。過去 2 年間に、第一著者が埼玉県所沢市の地域防災訓練に参加した経験では、訓練参加人数が 500 名程度であっても自主的な障害者の参加は 2～3 名で、家族と共に行動し、特別な配慮を要求することはなかった。個人では、特別な配慮を自分で手配できず、要求もできないから参加しにくいと仮定すると、複数の障害者でお互いに助け合ったり、特別な配慮を手配したり、要求することで、防災訓練への参加や災害時の避難が可能になるのではないかと考えた。

所沢市では、並木町 8 丁目には市営住宅と県営住宅があり、それぞれバリアフリー住居があることから、障害者の人口比率が多いと考え、並木町 8 丁目在住で障害者団体の役員

を務める A 氏に、地域の障害者で共に防災を考える組織をつくることを勧めた。A 氏は、第一著者が平成 24 年 1 月から開始した防災勉強会に毎回参加し、所沢市役所が主催する障害者団体の委員会でも、障害者の災害対策について意見を述べていたからであった。平成 26 年 3 月に、A 氏により組織が結成され、活動が継続しているため、1 年間の活動を報告する。

B. 研究方法

防災を考える組織の活動を参与観察した。すなわち、組織の会合に参加し、録音・録画するとともに、求めに応じて、情報提供、支援者の手配、自主防災組織への連絡を行った。

（倫理的配慮）

本研究は、国立障害者リハビリテーションセンター研究倫理審査委員会の承諾を得て実施した。

C. 結果

災害に備えた障害者による情報収集・活動と交流を目的とした組織の名称は「チーム並木 8（エイト）」とし、A 氏が知己のある障害者に声をかけ、平成 26 年度は防災勉強会の開催 6 回、所沢市地域防災訓練への参加、障害者週間に市役所ホールでの展示で活動紹介を行った。

1. 防災勉強会

自主組織は、平成 26 年 3 月から、月に 1 回程度の防災勉強会を開催した。開催月、議題、障害のある参加者の障害内訳と数、障害のない参加者数を表 1 に示した。

開催場所は参加者の自宅から徒歩圏内で、主として公民館を使用し、休日に開催した。会場予約と開催案内は A 氏が行った。公民館は 2 階にあり、車椅子用のトイレがあることは利点であった。昇降機がついているが、休日には職員は 1 名で昇降機の操作を依頼することは難しく、記入時の支援を職員から受けることも見込めなかったため、3 回目からは 1 階の会議室を利用することとなった。この場合は、トイレは車椅子用でなくても 2 階を

使用するのが不便であった。出欠の連絡はない場合が多く、開催時間に欠席者に電話をして出欠を最終確認した。

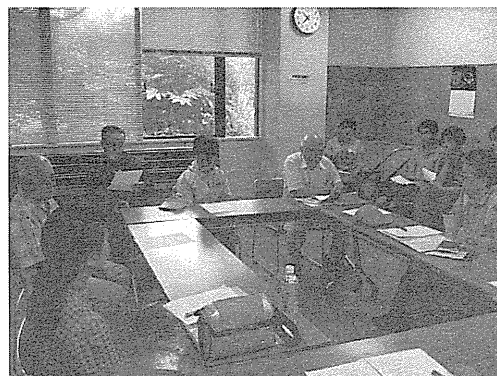


表 1 防災勉強会の開催月、議題、参加者数

開催	議 題	肢体	視覚	聴覚	人 数 (会場は並木まちづくりセンター)	
					町内、支援組織	合計
26 年 3 月	課題共有	5	3	0	ボランティアふれあい 1、国リハ 2	8+3
7 月	訓練日介助者への 研修	1	3	0	ボランティアふれあい 2、 国リハ 11	4+13
8 月	訓練参加について の確認	2	3	0	国リハ 1	5+1
8 月	地域防災訓練	2	4	1	介助者 1、手話通訳者 2、国リハ 4	7+7
9 月	防災訓練振り返り と今後	2	2	1	町内会長 2、市民組織 1、国リハ 1	5+4
11 月	障害者週間展示準備、 次年度計画					
12 月	障害者週間展示					
27 年 1 月	新年会 (市民活動拠点)	4	3	0	町内会長 1、市民組 2、 家族 1、国リハ 1	7+5
27 年 平均		2.7	3	0.3	町内会長 2、市民組織 1、国リハ 1	9.8

2. 地域防災訓練への参加

(1) 地域防災訓練の概要

所沢市では、毎年、8 月最終土曜日の午前中に、市内の指定避難所約 60 中の 20 箇所ですべて自主防災組織を中心とした防災訓練を実施している。訓練内容および運営方法は、それぞれの自主防災組織に委ねられているが、市役所職員も参加し、まちづくりセンター（公民館）

も協力する。

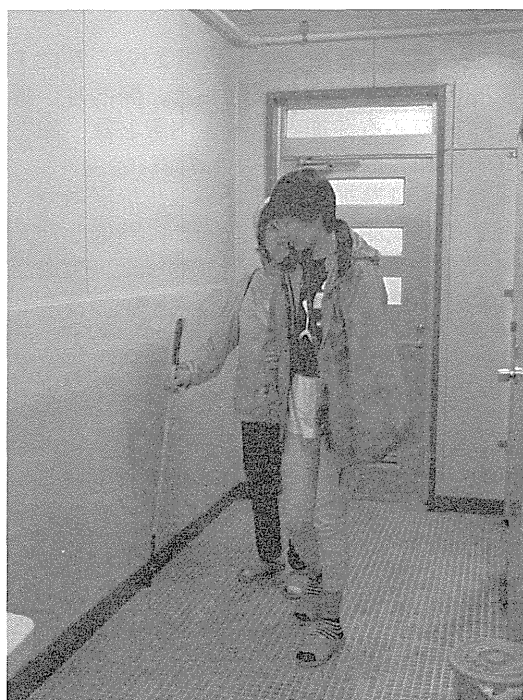
チーム並木 8 のメンバーが参加する防災訓練は、8 町内会が合同で行っていた。チーム並木 8 のメンバーは、概ね過去に防災訓練に個人で参加した経験があり、町内会長として参加した弱視者もいた。A 氏は毎年参加していたが、特別な配慮を要求したことはなかった。

第一著者は、公民館長に「複数の障害者が

参加すること、介助者として所属機関から学生が参加すること」を事前に伝えたところ、それぞれの所属町内会に連絡することを勧められ、2町内会に手紙で計画を送ると共に、チーム並木8のメンバーを介して連絡することを依頼した。

(2) 会場確認と介助者教習

防災訓練で想定される困難を予想するために、6月に、訓練当日に介助する予定の学生とともに勉強会に参加し、会場（公民館に隣接する小学校）の確認と一次避難所に指定されている小学校の体育館の確認を、メンバー・学生とともにいった。会場の見学にあたっては、公民館長を介して学校に許可を求めた。休日であったが、体育館は競技試合に使用されており、鍵は空いていた。競技主催者に事前に見学を連絡し、当日は、入口とトイレまでの配置の確認を行った。



同時に、市内のボランティア組織代表と会員に同行を依頼し、防災訓練日に介助にあたる医療系専門学校学生に車椅子の移動補助と視覚障害者の同行支援の方法を1時間程度教習した。この時、当日の介助を担当する学生を決め、帰路は自宅まで同行して、訓練日の集会所を確認した。

体育館には入口には3段ほどの段差があったが、体育館内からトイレへは段差はなかった。しかし、外からトイレへの入口は車椅子が侵入できない狭い通路を通り、階段もあった。





小学校の昇降口にはスロープがあり、校内から体育館へは段差なく移動できた。小学校の一番奥には外からスロープで入ることができるバリアフリーの部屋が近年作られていた。災害時に、体育館にいるのがよいのか、バリアフリーの部屋がよいのかの判断は、メンバーは即座にはつかなかった。バリアフリーの部屋は移動と個別性には優れていたが、体育館から遠く、情報と人員の確保に懸念が持たれたからであった。



トイレは和式であったが、個室の外の空間には余裕があり、介助用のトイレを追加してカーテンなどで仕切ること、車椅子でも利用ができると見込まれた。ただし、体育館からトイレの入り口にある小さなすのこをどかすなどの小さな修正は必要であった。

